

場に置いて歩けばよい。邪魔になる外灯もなく、ゆっくりその競演を楽しむことができる。ここからは上流の宇土橋付近でもかなりの数を見ることができたが、道路から川が離れるので観察には適さない。

矢山川は長峡川の支流で松ノ木橋の上方で本流に合流している。ホタルは新古江橋より上流より現れたが、その数はあまり多くなく、樋口橋、矢山の前田橋付近、米山地区も同様であった。しかし、上矢山の明神橋付近から更に上流の矢山橋の間では増加した。矢山橋から上流にも多く発生するが、山地で気温や水温が低いために一週間程度遅れる。

ホタルの発生数は浦河内地区、矢山地区とも一定しておらず、年によりかなり変動があるそうである。なお、平成十三年は浦河内地区では少なく、矢山地区では多かったと聞く。いずれの地もホタルの里と呼ぶにふさわしい数が生息していたが、見物の人は少なく、まだ広く知られてはいないようである。

第三節 自然環境の保全

山地に関して自然が豊富であるという場合、そこにはすぐれた自然がなくてはならない。自然林の中には多くの種類の樹木が茂り、林床にもたくさんの草本が生育している。蝶や蛾などの草食性の昆虫類の幼虫はそれぞれの種類によって食べる植物

がきまっているので植物の種類が多ければ多いほど昆虫も豊富になり、それを食べる小鳥なども多くなる。一方、造林地ではスギやヒノキを好む動物はほとんどなく、管理の行き届いていない林の中は暗く、ほかの植物はほとんど生育していない。そのため造林地は動物にとって好ましい環境にはなり得ない。勝山町の山地では自然林の占める割合は比較的高いものの樹木のまだ若い部分がほとんどなので今後はできるだけこのままにして森林を育てていかななくてはならない。自然林としては仲哀トンネルのある付近のシイ林が最もすぐれており、東部山地のタムシバ群落も特異な林で、保護していかねばならない。一方、平尾台にかかる部分では石灰岩の採掘によって貴重な石灰岩地植生の一部がすでに消滅している。

町内には障子ヶ岳の山頂部をはじめ溜池の土手などに草地がある。草地は人が草刈りや野焼きをすることではじめて維持される植生であり、管理を怠るとすぐに樹木に覆われてしまう。古くからの草地にはキキョウ、リンドウ、オミナエシ、ヒヨドリバナ、カワラナデシコなどの草花があるものであるが、そのような個所はほとんど残されていない。しかし、エゾミソハギ、ミソナオシ、タヌキマメのような希少な植物の生える所もある。自然を回復させる努力をしなければならぬ。

河川ではこれまで水害ばかりを考えた改修がなされ、そこにすむ魚類、甲殻類、水生昆虫などの動物に関しては全く配慮さ

れなかった。ここでは二つのことを指摘しておきたい。その一つは堰や側壁の造り方の問題である。勝山町に限ったことではないが、可動堰や高さが一坪を超す堰がアユ、ウナギ、モクズガニなどの遡上を妨げている。このような堰はないにこしたことはないが、どうしても必要な場合は有効な魚道を設置すべきである。側壁は全く隙間のないブロックでできており、上流部では川底まで固められていて魚の潜む場所はどこにもない。次に水の流れをよくするために山川から大きな石をなくしてしまつたことがあげられる。その結果石の下をすみかとしてドロンコ、オヤニラミなどを絶滅に追いやってしまつた。これらの反省から昔ながらの河川の姿に近づけようと多自然型の工法が試みられたりしているが、長峡川などではまだ取組みはない。石を取り去つたことにより土砂の堆積地が増え、そこにツルヨシ、コガマ、マコモなどの大型の植物が繁茂し、水の流れをかえつて悪くし、それが水質汚濁の原因ともなつている。

町内の溜池はすべて灌漑用のものである。かつては秋の取入れが終わると一度水を抜き去りドブを流し、一定期間放置して湖底を乾かし、再び水を溜めるということを年中行事としていた。しかし、最近では水抜きをしないことが多くなつており、そのような池ではヒシやハゴロモモなどが大群落を形成し、冬に枯れ夏には腐敗して水質を悪化させている。そのために、例えば二又池からは貧栄養の水を好み絶滅危惧種となつているイ

トタヌキモが絶滅した。また、水抜きをしている期間に発芽し生育する高等植物も多々あるが、年中水が溜まっていたのでは生えることができない。

現在、町内にはジュンサイ、オニバス、ミズオオバコ、ノタヌキモ、ガガブタなど希少な植物の生育する溜池が多くある。これらの水生植物は特別な環境要素をもつ池に限って生育するものであり、また、環境の変化に敏感なものであつて、一度失くせば再びよみがえるものではないので、池の管理には細心の注意をはらわなければならない。これらの植物は勝山町の貴重な財産というだけでなく、県や国の財産であるという意識をもつことが大切である。

溜池に限らず山地、河川などで公共工事が行われる際には、事前に専門家による調査を行い、希少な植物がある場合には場所を変更すること、やむを得ない場合には他に移植したり、工事終了後にもとの場所に戻すなどの措置を講じることが必要である。